

# マツダ株式会社

## 1. 会社の概況

- (1) 会社名：マツダ株式会社
- (2) 所属部会：関西金属機械部会第1分科会  
業種：輸送機械
- (3) 資本金：136,483百万円  
従業員数：20,121名（2005年4月現在）
- (4) 営業費目：  
乗用車，トラックの製造・販売
- (5) 企業ビジョン

当社の「企業ビジョン」は、「Vision（企業目標）」、「Mission（役割と責任）」、「Value（マツダが生み出す価値）」の3つの要素で構成されている。

Vision：新しい価値を創造し、最高のクルマとサービスにより、お客様に喜びと感動を与え続けます。

Mission：私たちは情熱と誇りとスピードを持ち、積極的にお客様の声を聞き、期待を上回る創意に富んだ商品とサービスを提供します。

Value：私たちは誠実さ、顧客志向、創造力、効率的で迅速な行動を大切に、意欲的な社員とチームワークを尊重します。環境と安全と社会に対して積極的に取り組みます。そしてマツダにつながる人々に大きな喜びを提供します。

- (6) CIマーク



## 2. 知的財産部の概要

- (1) 組織上の位置及び名称

車両開発本部、車両コンポーネント開発本部、技術研究所などとともにR&D領域の中に知的財産部として位置付けられており、いずれの本部にも属さない担当役員直結の組織である。

### (2) 構成及び人員

知的財産部は、特許グループと知財グループの2つのグループから構成されている。特許グループは、特許出願～権利化、他社特許調査、特許ライセンスを行っており、総勢26名体制である。内2名は米国子会社へ駐在しており、米国における権利取得を中心とした特許活動を行っている。

知財グループは、意匠、商標、著作権に対する実務、及び、予算や発明補償等の業務基盤整備を行っており、総勢19名体制となっている。

### (3) 沿革

1990年に、担当領域を知的財産全般に拡大するとともに、部の名称をそれまでの特許部から知的財産部に変更し、現在に至っている。

## 3. 知的財産活動

1989年の4,000件をピークに、その後減少の一途をたどった出願に代表されるように、バブル崩壊後の当社の知的財産活動は、それまでの勢いを維持することが出来なかった。その間、他社との競争力を保つために、出願件の有効な権利化に全力を注いできた。このときに養ってきた戦略的な権利取得の力をさらに発展させ、知的財産面での競争力を確実に向上させることを目的に、活用という面での質に重点を置いた出願・権利化活動、及びこれらを加速するための基盤整備・人材育成を柱とした新たな活動を数

年前からスタートした。

### (1) 特許出願・権利化活動

かつての4,000件に拘る事はせず、開発規模や他社との競争力確保という視点から、目指すべき出願件数を中期の目標として設定した。この中期目標を期別の目標にブレークダウンするとともに、開発部門に設定した特許リーダーとの打ち合わせを通して、開発部門ごとの出願ガイドラインを每期定めることで、計画的、かつ、開発活動とリンクした特許活動を推進している。実際の発掘活動では、知的財産部員が開発の現場に入り、開発者と一緒に活動する体制をとっており、「活用という面での質に重点を置いた出願活動」が開発との総合力で実現できる仕組みとしている。

一方、当社の出願は、95%が特許事務所を経由した手続きとなっていることから、特許事務所との一体的な活動仕組みも重要となる。このため、特許事務所に対しては、年度始めに、知的財産部の活動方針、前年度実績を踏まえた特許事務所への期待などについての説明会を実施しており、強力な共同体制を維持している。

このような活動により、一時期年間600件まで落ち込んでいた出願も、質を伴った状態で順調に回復してきている。

### (2) 意匠、商標、著作権活動

当社はブランド力強化を最重要施策として推進しており、グローバルでの基本商標および車両デザインの権利取得および侵害排除のための権利行使の取組みを積極的に推進している。またコンプライアンスを目的とした他社・自社著作権尊重へ向けた全社活動も行っている。

### (3) 基盤整備

#### ① IT基盤強化

当社では自社の出願管理のコンピューターによる管理システムを1983年に完成し、1990年には出願書類の電子化保管システムに機能拡張してきた。ここ数年でのPCやLAN環境の急速な

普及に伴い、知的財産管理システム専用のハードの運用では、更なる機能強化が難しくなってきたことから、一昨年、Webベースのシステムに一新した。これにより、部内はもちろん、部外や特許事務所とのシステム・情報共有を実現しており、蓄積データの活用や進捗管理の領域で大幅な効率化となっている。

また、他社特許のデータベースもインハウスでシステム化を行い、検索のみならず、特定テーマに関する最新特許情報の開発者への自動配信システム(SDI)や情報解析活動に対する情報収集作業の効率化機能も付加し、開発部門の創造活動の活性化に貢献している。

#### ② グローバル体制の整備

フォードグループ全体の知的財産力を高め、グローバルな観点から知的財産競争力を強化していくため、米国の子会社へ2名の駐在員を置き、フォードの知的財産部門と共同で双方の主要技術に対する戦略的かつグローバルな権利取得活動、他社特許対応活動を推進している。中国に対しては、模造品の摘発を中心に、現地拠点との連携を強化している。

### (4) 人材育成

社内の知的財産教育は、開発者向けの体系的な教育として20年前に制定し計画的な教育を実施してきた。途中、法改正などに伴い必要な部分を改訂しながら運用してきたが、それだけでは到底対応できない環境変化になっていることから、1年かけて全面的に見直し、開発部門に限らず、全社レベルの知的財産教育を再構築した。ビジネスモデルに代表されるように、発明対象部門が全社に拡大していることや、インターネットの普及により著作権など知的財産周辺法への配慮・遵法意識が高まったことへの対応も知的財産教育に盛り込んだことから、全社レベルでの知的財産マインドが向上しつつある。

(原稿受領日 2005年11月14日)